

12月定例教育委員会会議録

1 開催日時 令和4年12月21日(水)14時56分～16時00分

2 開催場所 武雄市役所 4階会議室

3 出席者名

教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員、野田委員

事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、杉原こども未来課主幹、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、井手文化会館準備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理

4 傍聴者数 なし

5 報道関係者 なし

6 議事録署名人の指名 【野田委員を指名】

7 前回会議録の承認 令和4年11月定例教育委員会会議録

8 (2)こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第19号議案 武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
について

(2) 協議事項

令和5年度武雄市奨学生募集要項について

(3) 報告事項

①自治公民館長の委嘱

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第20号議案 令和5年度武雄市小・中学校教職員の人事異動方針について

(2) 報告事項

①令和5年度学校閉庁日について

②寄附採納について

- 11 次回開催日程について
- 12 その他
- 13 閉会

午後2時 55 分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。ふだん横にお座りの教育長さんがおられないと何かこっちは不安なところがありますが、体調不良により今日は欠席ということで、昨日、会のほうをお願いされましたので、それでは、始めていきたいと思えます。

ワールドカップサッカーのカタール大会が感動のうちに終わりました、睡眠不足対策のほうは何とか解消ができましたが、引き続いて、この寒さとかコロナの流行を考えると、まだまだそちらの対策が今後必要かなという思いをしているところです。お互いに注意しながら、12月を締めて年が越されたらと思えます。

それでは、ただいまより12月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

2、議事録署名人の指名ということで、11月は馬場委員さんをお願いしましたが、12月は野田委員さんということになっております。よろしかったでしょうか。お願ひいたします。

なお、これも教育長さんがいつも言われておりました非公開の議決ということで、教育委員さんたちに承諾を取っていきたくと思えますが、資料のレジュメ、6番、議事、非公開に記載しております提出議案1件、報告事項2件については、公にできないという理由により非公開にしたいと思えます。非公開とすることに賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員挙手ということで、レジュメにあります非公開の議事については全て非公開といたします。

それでは、3番、前回会議録の承認ということで、11月の会議録、事前にお渡しされておりましたが、教育委員さんのほうからの御質問なり、執行部のほうからの補足なり、何かありましたら、挙手の上お願ひいたします。なかったでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、先に進めていきます。

4番、本来、教育長の報告とありますが、これはまたお会いしたときにしっかりと御報告をいただくことで、(2)のこども教育部長さんの報告をお願いしたいと思えます。

○こども教育部長

私のほうからは、12月の定例議会がございましたので、その分について御報告をさせていただきますと思っております。

お手元の資料を見ていただきたいと思えます。

会期については11月17日から12月5日と19日間、これは市長選挙、それから、市議の補欠選挙の関係でこういう日程等が組まれております。

一般質問については、11月24日から28日の3日間で開催されております。

議案については、こども教育部のほうからは、まず事件議案として、武雄市図書館・歴史資料館の指定管理者の指定についてということで、これは内容等には前回のこの定例教育委員会でも承認いただいておりますので、可決されております。

それから、予算議案については、一般会計の補正予算（第8回）、主なものとしては学校給食センター費の燃料費の増額、それから、文化振興費の中で文化会館の運営費、これも電気料、燃料費の増額ということで、この分についても可決をされたところでございます。

先ほど申しました一般質問については、こども教育部関係で6人の議員さんが質問されております。

主な項目について、概要を御説明させていただきたいと思っております。

まず、公立中学校の部活動についてということで、これは部活動改革の話について、議会でも一般質問がされております。まず、現状の部活動数と、それから、社会教育団体の数、その現状についてと、それから、今地域移行についてどういう取組をされているのかということで、その現状についての質問がっております。これについては、部活動の数、それから、団体の数についても列記しております。それから、現状については10月の定例教育委員会において、武雄市中学校における部活動検討委員会が設置されましたので、その承認を受けて第1回の検討委員会を11月1日に開催したということで、今後その内容については方向性を模索している段階で、地域移行が現代に合った前向きな改革になるようにということ、これを念頭に整えていきたいということで、当然今後、実態把握、それから、ニーズ把握等も行いながら、これもしっかりと議論していきたいということを答弁しております。

それから、新幹線の活用についてということで、これは今年度開業に合わせて補助事業を実施しておりますけれども、そのときの感想であったり、それから、今後、新幹線の活用するに当たってのいろいろな市としての考え方等の質問がっておりますので、それについての答弁をいたしております。

それから、あるものを生かすということで、これは眉山キャンプ場についてですけど、これは通年開設に向けての調整等の協議が必要であるということで、その分について、現在それを進行中であるという回答をしております。

それから、教育について、これは特にトイレになります。子育て総合支援センターのトイレ、それから学校、当然、体育館を含むトイレの整備についての考え方について再度質問がっております。基本的には公共施設等個別計画に沿って改修をしていくという基本はありますけれども、現在の洋式化が進んでいる現状、ここについても認識をしておりますので、現在、担当課のほうで適正なトイレの数というのを把握しながら、トイレの洋式化については環境改善を計画的に進めていきたいというような答弁をいたしております。

それから、文化会館の整備の進捗状況に御質疑がありまして、現在の進捗状況について答弁をいたしております。

それから、コロナ禍で預かり支援、これは学級閉鎖等で急になった場合に、迎えに来られるけれども、それをずっと半日見ていく場合がなかなか難しいという声が聞かれるということで、これについてはやはりいろいろな制度的なもので難しい場面もありますけれども、何かこういう対応についての質問があつております。これは具体的な対応策はないんですけれども、情報を得ながら考えることがあればということで、これについては今後対応していきたいということで、ちょっとどうしても学級閉鎖等については自宅待機という形がありますので、それをどこかに1か所にまた集めたりとかするのが難しい状況もございますので、そのあたりについての答弁をいたしております。

それから、食育については、学校教育、義務教育での食育の取組ということで、現在のいろいろな活動の報告、当然、社会教育のほうでのわんぱくスクールも含めての答弁をいたしております。

それと、同じコロナ対策で、マスク等の着脱関係について市独自のメッセージという、これも全国的にメッセージを発信されている自治体もございますけれども、これまでどおり武雄市としては国、県からの方針に基づいて指導していくということで、特別な発信については言及しておりません。

それから、スポーツ振興について、これも同じく部活動の地域移行についてです。これは社会教育関係団体との連携が不可欠じゃないかというところを視点を置いて質問があつております。これについては連携を密に取っていくということで、前にぜひ進めていただきたいという要望もあつて、それについて進めていくという答弁をしております。

それから、最後に教育について、これは学校教育における暴力についての見解です。個人が思っているものを実現するために暴力に訴えるということが最近メディア等でも報道されておりますけれども、これについての教育委員会としての考え方を聞かれております。これについては次ページに書いておりますように、暴力によって世の中を変えていくのは断じて許されることではないと。教育においていかなる暴力も認めない。そして生命、命、そういったものを大切に教育を行っているということで、内容的には現在の取組等を答弁しているところでございます。

以上、12月議会については一般質問等の答弁をいたしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

教育部長さんのほうから議会对応含めて、時の話題的なものも含めて出ていたようですが、この説明について、もう少しお尋ねしたいような内容等ありましたら、挙手をお願いできればありがたいです。A委員さん。

○A委員

眉山キャンプ場の通年開設について御答弁があったと思いますが、現段階で通年開設ができないということ、教育施設であるということと、夏季において開設をするということで、以前もこの教育委員会の中でも私もお話をしたことがありますけれども、今後、通年開設をするに当たって、現時点で問題となっているところはこういったところがありますか。

○教育長職務代理者

生涯学習課長さん。

○生涯学習課長

眉山キャンプ場の通年開設につきましては、これまで菅牟田区の皆様に3か月間管理をしていただいたところであります。この運営管理をどういったところをお願いするのかというところで、菅牟田区の皆様としては、なかなか負担が増えるのはちょっと難しいという回答を得ておりますので、その運営管理主体をどうするのかという点、それから、あとどうしても野焼きとか、2月とか、そういった時期については利用が困難とか、どうしても開設できない時期とかもございまして、そのあたりを鑑みて、できるだけ長い期間開設できるようなことを現在検討しているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

今のような回答でよろしいですか。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかに委員さん方からありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、ありがとうございました。

次に進んでいきたいと思えます。

5番、議事の項目に入っていきたいと思えます。

まず、公開議案ということで、第19号議案を読ませていただきます。

第19号議案 武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてということで、こども未来課どうぞ。

○こども未来課主幹

第19号議案について御説明いたします。

資料は2ページから6ページになります。

この要綱の改正につきましては、別表と別紙1-2、別紙3-2及び別紙4-2にあります3号認定児の給食費相当分の収入額を「7,500円」から「5,500円」に改正するものでございます。

改定理由としましては、6ページにありますとおり、県の要綱の一部改正によるもので、

当初の要綱では3号認定児の給食費収入額について、国が示している基準額7,500円としていたところを、実情に合わせて5,500円に見直し、幅広に支援するものであります。

なお、この要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

6ページ辺りに提案理由も細かく説明いただきましたけど、第19号議案について、何か御質問がありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、採決を取らせていただきます。

第19号議案 武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、賛成の教育委員の挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで進めていただければありがたいと思います。

それでは、次の協議事項に入ります。

7ページになりますが、(2)協議事項、令和5年度武雄市奨学生募集要項（案）について、御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

令和5年度武雄市奨学生募集要項について、これは毎年お願いしているものです。経済的理由により、大学、高校等の就学が困難な方に対して奨学資金を貸与し、社会有用の人材を育成することを目的に毎年行っております。

資料のほうに載せておりますが、申込み資格から金額、期間等につきましては、昨年と同様です。

募集期間としましては来年3月1日から31日までで、人数としましては若干名を予定しております。

奨学生の決定は、来年度の4月の定例教育委員会を予定しております。

現在6名、今年度大学生、新規が1名いらっしゃいます。その方に貸与して、返還中の方も20名ほどいらっしゃるという状況となっております。この内容で募集をかけたいと考えております

説明は以上です。

○教育長職務代理者

募集要項（案）ということで提案をいただきました。

4月にはある程度推薦者等の名簿については、またこの教育委員会で提案がなされるかと思いますが、この協議事項の募集要項について、御質問等ありましたらお願いいたします。

B委員さん。

○OB委員

ちょっと質問ですけど、この奨学金は併給とか、他制度の優先とか、そういうのがあるんですか。

○教育総務課長

高校生のほうは併用はできないんですけど、大学生のほうは元の育英会の分と併用できます。

○OB委員

分かりました。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○OB委員

はい。

○教育長職務代理者

委員さんのほうから別に質問がなければ案を確認したいと思います。

協議事項の令和5年度武雄市奨学生募集要項（案）について、問題なければ挙手をお願いしたいと思います。承認の方お願いします〔賛成者挙手〕。

では、要項（案）を消していただいて、承認されましたので、よろしくをお願いします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項、まず①自治公民館長の委嘱についてということで、8ページになります。

委嘱ということで、武内町1名の名前が上がっております。承認ということでよろしいかと思しますので、先に行きます。

②は図書館の選書についてということで、次の9ページのほうから上げていただいておりますが、選書について、御質問等ありましたら挙手をお願いしますが、補足等はなかったでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、図書館の選書についても、こちらに上がっている内容で確認をしたいと思います。

③、ちょっと今配付物がありますが、各課等からの行事報告ということになります。順番的には、どこか挙手のほうでいきましょうか。生涯学習課長。

○生涯学習課長

31ページをお願いいたします。

1月3日の令和5年二十歳のつどいでございますが、コロナのほうはなかなか感染拡大が収束しておりませんので、主催者側といたしましては、市長、副市長、教育長の三役の出席とし、教育委員の皆様への御案内については、今回も見送らせていただきたいと思います。お返事をさせていただきます。

また、来賓についてもまだ一部制限を行い、恩師の方、議会及び各団体の代表者のみに御

案内をいたしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

二十歳のつどい、今のような説明がありました。別に決定事項ではありませんので、教育委員さんから要望を言ってもあれですけど、時期が時期ですので、できるだけみんな参加してお祝いができるようなことになるように努めていくしかないかなと思います。

以上です。

ほかに各課からの報告等、どうぞ、文化課長さん。

○文化課長

今お配りしましたが、令和元年度から取り組んできました重要文化財、武雄鍋島家洋学関係資料保存活用計画について決定いたしましたので、お手元に印刷したものを、計画書本編と概要版のほうをお配りしております。

この資料は、武雄領主であった鍋島家に伝わった江戸時代後期から戊辰戦争に至る期間の洋学関係資料 2,224 点から成る資料群であり、平成 26 年 8 月 21 日に国重要文化財に指定されたものでございます。

この計画は、資料の文化的、歴史的価値を広く市民と共有し、協働して次世代へ引き継いでいくことを目的としており、適切な保存管理を行うとともに、市民がもっと資料に親しみ、また、観光資源としての一層の活用を図ることを目指すものでございます。

計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間としており、この計画にのっとり、様々な保存、活用の事業を進めていくこととしております。

分厚いですので、後で御覧いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

計画書ということで、活用計画書ですので、しっかり目を通して、何か御意見等ありましたら、今日は求めませんが、次回にでも御質問等いただければありがたいと思います。ありがとうございます。教育委員さん、いいですね。後でゆっくり見ていただいてということになります。

ほかに各課。教育総務課長さん。

○教育総務課長

1 ページの教育長の報告になるんですけど、12 月 19、20 日の校長面談は、教育長の体調不良により延期となりました。

あと 27 ページですが、教育総務課のところでの行事報告になります。12 月 1 日に辞令交付式を行っております。これは学校教育課内の職員の異動と、あと子育て総合支援センター

の兼務の保健師さんが交代したということでの辞令交付式を行っております。

1月25日のこども教育会議は、12月の定例会のときに通知を同封していたかと思いますが、来年度教育大綱の見直しというか、改定に伴いまして、ふり返りを今度25日にするという事になっておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○教育長職務代理者

学校教育課の職員の異動って、我々が別に知つとかんばいかんということは。

○教育総務課長

1人女性が異動しまして、あと、都市計画課のほうから池田君という男性の職員が来ております。

○教育長職務代理者

入れ替わられた。

○教育総務課長

何人か12月で異動をしております。

○教育長職務代理者

ああ、そうですか。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

後でまた全体的な質問は受けたいと思いますが、ほかに追加、課長さん方。どうぞ、学校教育課長さん。

○学校教育課長

行事関係ではないんですが、気になりますコロナの学校の状況を報告させていただきたいと思っております。

本当に心配しておりますが、今週から急激に増えておりまして、19日月曜日の報告ですが、土日もありまして、60件ありました。そして20日が32件、そして今日が今のところ14件の報告があっております。累計で1,730ぐらいになっております。

それから、臨時休業が武雄中学校で12月19日から12月23日まで、そして学年閉鎖が朝日小学校の2年生。2年生が12月19日から12月23日まで。

学級閉鎖です。武雄小学校5年生が12月17日から本日まで、あと1学年と2学年、1クラスずつが21日から25日まで、朝日小学校4年生が12月22日から12月26日まで、それから、山内中学校、3年生、12月21日から25日と今のところなっております。

そのほかの学校でもぎりぎりのところをいっている学校もあるようです。大変増えてきて懸念しているところです。

以上、報告です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

聞いてみたら、これだけの数の学校や子どもたちがコロナでちょっと心配をしているんじゃないかなと思うんですけど、何かこれについて教育委員さんたちのほうから情報が入っていたり、また対策なり、これからあと家庭にもうすぐ冬の休みになるわけで、何か心配のようなことで聞いたりされていないですか。C委員さんどうぞ。

○C委員

今年度に入ってから学年閉鎖だったり、学級閉鎖だったり、コロナ関係とかであっていると思うんですけど、そうやってなったクラスを、春休みを短縮させるとかいう話を保護者さんが聞いてきたみたいな感じで聞いたんですけど、やっぱりそういうのをしないと、1週間休んだりとかしたら、授業時数が足りないとかいうのはどんな規定になっているんでしょうか。

○教育長職務代理者

課長さん。

○学校教育課長

現在、臨時休業とか学年閉鎖、学級閉鎖している学校につきまして確認をしております。もちろんこれまでの閉鎖の学級もそうですけれども、オンライン授業をどこでも進めております。そこでの授業時数の確保、もしオンライン授業が体調が悪くて受けられない児童・生徒につきましては、改めて学校での補充ということで考えております。

また、年間授業時数が決まっておりますので、それにとにかく達成するように、学校のほうも内容等も含めてきちっと学習するように進めているところです。もし足りない場合は、春休みとか、土曜日とか、7時間授業にするとか、それはいろんな手だては今後学校によって考えられることだと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございませんか。D委員さん。

○D委員

学級閉鎖とかちょこちょこあっているんですけど、まず、学級で陽性者が1名でも出た場合に、そうなっていくんですかね。

○教育長職務代理者

課長さん。

○学校教育課長

規定では、学級で複数出たということで、ただ、複数2名ということで現状対応しているんですけども、発症理由が関連がなかったら、2名でも閉鎖をしません。関連があるところで2名ということだったら閉鎖をします。そういう学級が大きな学校では、学年で2クラス出たら学年閉鎖という形で、学年が2つ、複数出たら臨時休業という形にしております。

○OD委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。A委員さん。

○A委員

コロナに罹患している子どもたちの中で、入院措置にかかった子どもたちはいますか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○学校教育課長

これまで4月から数名おりました。現在は聞いておりません。

○A委員

現時点ではない。

○学校教育課長

現時点はおりません。

○教育長職務代理者

先ほどのこども教育部長さんの議会の報告の中にも上がっていたようなことで、急に送り迎えあたりが出たときの対応とかも保護者は思うようにいかないこともあるでしょうから、これから先、あと何日かではありますけど、学校も少し慌てられるかなという思いもしながら聞いていました。各学校は学校で取組をされていますので、あと保護者への呼びかけであるとか、我々ができる限りの応援なりはしていかなばいかんとかかなと思ったりしております。

この点についてはいいですか。いいですね。

それではほかに課長さん方から補足。

○こども未来課主幹

行事報告の修正をお願いしたいと思います。

28ページをお開きください。

上の行事報告の下から2行目、本日、のぞみ幼稚園のほうで県と市の合同指導監査を予定しておりましたけれども、コロナ感染拡大により、5年1月26日に延期をしております。

以上、修正をよろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

指導監査の日程変更ということです。

ほかに課長さん方ございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、報告事項、③各課等からの行事報告については終わりたいと思います。

次回開催日程については令和5年1月25日、15時から定例の教育委員会、1月の定例教育委員会ということで、ただ、同日13時30分から、御案内も前いただいていたことも教育会議も開催されるということですので、御準備、御予定をお願いしておきます。

では、8番、その他で、C委員さん、何かお願いします。

OC委員

今全国的に連日保育園のいろんなニュースが入ってきて悲しいなと思うんですけども、自分が保育園に子どもをやっていた経験や、ほかの保護者さんたちと話した経験から、保育園で何か疑問に思ったときに、どうしてもそこに預けているので、直接言えないということが多くて、それを以前、私も市とかにも言ったことがあるんですけども、そういうときに市の課というか、係の方々は、あくまで私立というか、市の保育園ではないので、ちょっと言いにくいというか、確かめにくいというか、何かそういうこともあったりとかして、お互い気を使いながら本当のことがずばつと言えない感じがあたりとかするんですよね。学校だと、学校で問題があって、学校に言いにくいことがあたりすると、教育委員会とかに相談できるんですけども、保育園で経営者はやっぱり普通の私立が多いので、そこに言うしかなないと考えたり、自分の中で処理するしかないと思うんですけど、今後あってはならないと思うんですけども、何か保護者さん方とかが疑問に思ったり、心配なことがあったりしたときに、そこに直接言えない場合に、どこかに相談できる場所があったらいいなと思うんです。そこを、ここに相談していいんですよというところをつくって、そういう見えていない事件とかにならないようにならないのかなと思ったりします。

あと、これもあってはいけないと思うんですけど、働いている先生方の中にも何か抱えている方とかいらっしゃったら、その相談窓口とかがあれば、こういうマスコミとかに出る前に解決できるのではないかな。結局、最後出てしまうと、何とか市というのが出てくるので、そこに行く前にどこかに相談できて、その事実を確認したり、指導したりとかすることが可能であれば、ぜひ武雄にそういうところがあればいいなと思います。

今、私も分かっていないのかもしれないですけど、市と保育園とか幼稚園とかの関係がよく分からなくて、そういうのが困ったときに、どこに保護者さんとか先生方が相談をすればいいのかなというのが、このニュースを見ていて思ったので、すみません、質問させていただきました。

○教育長職務代理者

28 ページ辺りにいろんな先ほどの日程変更のあるように、こども園等々の監査も、実は私も先日、理事もしていましたので立ち会いましたけど、同じように、今のような危機管理、

クレーム相談、そういう窓口の話は出ていましたけど、武雄市としては、今の質問等で、こういうことを進めていますよとか、こういうふうに今考えておりますとか、何かありましたら、こども未来課ですか、お願いします。

○こども未来課主幹

保護者さん等から御相談があった場合は、その園の運営だったりするので、一応園ごとに苦情対策委員会みたいなのをつくっておられて、そこで対応するような感じでされているんですけど、直接言えないということであったら、詳しく私たちのほうで話を聞いて、それをそのまま園のほうに伝えていいですかということを確認した上で伝えたり、そういったことをやったりはしております。

もしそこでもちょっと言にくいということであったら、県の社会福祉協議会のほうに福祉サービスの苦情相談というのがありまして、そこに相談することもできるのかなと。ちょっとはっきりとは言えませんが、園に言いにくいことがあったら、まずはうちのほうに相談していただければと思います。

○教育長職務代理者

A委員さん、何かアドバイスをお願いします。すみません。C委員さん。

○C委員

もちろん多分いろんな価値観がある保護者さんがおられるので、別に言うまでもないようなことも、反対に、いいですよ、相談してと言ったら、いっぱい来すぎるかもしれないんですけど、もしかして本当に困っている人がいたらというのを思うと、新入園児の募集とかをされたときに、どうしても何か困ったことがあったら、市も相談に乗りますよじゃないけど、そういう一声があれば、特にお母さんのネットワークがない方とか、もう少し救われたりするのかなと。ただ、自分で疑問に思っていることだけかもしれないので、市もお話を聞きますよというのをどうにかして保護者さんにカジュアルな感じで伝えていただけたら救われる方もいるのかなと思います。

あと、先生方もちょっと抱えている人がいたら、特にその園に対しては言えないと思うので、その辺ですね。今回のニュースを見ても気になるところがあったので、武雄はどんな状況か分からないですけど、すみません。

○教育長職務代理者

A委員さん、危機管理はどういうふうに園でされているのでしょうか。

○A委員

ありがとうございます。

先ほど指導監査等があるんですけども、実際は書類上の監査が多くて、どういった保育をなされているかということを見られることもほとんどありません。そこまで時間がないというか、来られる方は県の監査委員の方なので、保育者が来られるわけじゃないので、中身

がどうこうというのはまず見られないし、見たところで多分分からないと思います。

先ほどの保護者の方々の相談ということを考えれば、ライトなというか、いわゆる子育てに関する悩みというのは皆さんお持ちなので、それはどこに相談されてもいいかと思います。園に相談される場合もあるし、それは当然いろんな相談があると思いますけど、やはり今報道されている問題は、本来あってはいけないことが野放しにされているというのが一番、我々の立場からすると、あってはならないことが放置されているというのが一番の問題かなと思います。それを見つけるには、やはりどこかに相談ができる場所があるというのが一番いいと思いますし、本来はそれを止めるのは園長の役割なんですけれども、先ほど民間とおっしゃいましたが、一応市の認可施設なので、行政指導というのは必ず入らなければいけないので、その役割はどこかで機能するようなものをつくっていただけたら非常にありがたいなと思いますが、そこは今までのいわゆる指導監査ではなくて、中身に関するもの、それは例えば、今回、恐らく内部告発でああいう事象が明らかになったと思うので、特にやはり職員の方々がどう思っているかというのを聞く場所が非常に大事じゃないかなと思います。保護者の方々はふだんの保育は見られないので、何が行われているか分からないですけれども、特に子どもを中心に考えたら、やはりそこで働いている保育士の方々が声を上げる場所とか機会みたいなのがあれば少しずつ変わっていくのじゃないかなと。

要するに、上に園長という存在がいるので、その人が動かないとその組織は腐ってしまうので、それを腐らせないためには、やはりその下にいる人、いわゆる働いている方々が声を上げる場所があったほうが一番自浄能力が働くのではないかなと思います。それが当たり前になるような場所があったらいいなとは思いますが、これはやはり行政のほうで何かしら、それこそ、こう言っちゃあれですけど、子育て総合支援センターみたいなところが窓口になったりとか、もちろんこども未来課さんもそうですけれども、そういったところが音頭を取っていただいたりとか、あるいはここまで言ったらあれですけど、例えば、議会の福祉文教の方々がいろんなヒアリングをしたりとか、それは園長ではなくて、その職員の方々、私が言うのもあれですが、一般の職員の方々がやはり声を上げられる場所があったほうが自浄能力というのは一番働くのではないかなと思います。

○教育長職務代理者

C委員さんの質問に対して、また執行部のほうからの御意見なり、今のA委員さんからの意見としながら、多分これは大きな課題なので、監査のときは、この前もこども未来課の方がおいででしたけど、やっぱり幾らかのクレームは出ていますかという、ノートを見るぐらいはされていましたが、じっくりそれを聞いたりする時間はないでしょうし、そして学校もそうです。この組織もそうですが、トップの方が聞く耳を持ったり、自由に言える雰囲気というのは大事なわけでしょうけど、どっかでは園長さん止まりになってしまうと、またそこで終わりになってしまうので、そのもう一つ聞く場所、こども未来課であったり、支援セ

ンターであったりするのかわかりませんが、これはぜひ執行部のほうで御検討いただいて、一緒に考えていけたらいいかなということでもよかったでしょうかね。そんなところでC委員さん。

○C委員

私も上手に言えなくて、やっぱりA委員に言っていただいたように、そんな感じです。本当に誰かに気軽に話せるというところがあればいいですね。あそこまで出てしまったら、あんなに大きなニュースになってしまうので、そこに至る前にというのをすごく思ったので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

皆さんにちょっと、そういう窓口等のことについては勉強してみましよう。どうぞ、E委員さん。

○E委員

幼児教育の今現場で事件だったり、事故だったりとか、いろんなことで言われているので、本当に胸が痛む思いでいっぱいですけど、私たちもずっと今、A委員だったり、C委員とか言われたので、そこに預けられている子どもたちはもちろんですけど、保護者だったりとか、それから、そこで保育をされている先生方は、それぞれ同じような気持ちで心が痛んでいらっしゃるんじゃないかなと思います。

私たちは学校のほうには訪問する機会とかもあるので、先生方と特別親しくはならなくても、ある程度学校ではこんなふうなことがあっているんだとか、こういう教育をされているんだなどという環境も見ることができるし、設備とかも見ることはできますけど、園はやっぱり私立の園がほとんどということもあるかもしれませんが、そこに訪問なり、見学なり行くという機会が全くないので、やっぱり現場の先生方は、保護者もそうでしょうけど、こんなに一生懸命しているのになという思いも確かにあられると思うんですよね。だから、ちょっと交流を兼ねても、希望していただく園があったら訪問をするような機会があればいいかなと私は思っていました。それで、今はコロナ禍でなかなか大人がたくさん行くのはあれでしょうけど、ぜひ来年度にでも検討をしていただけたらなと思います。

○教育長職務代理者

貴重な意見をありがとうございます。

ということで、その他の質問等については、皆さんと一緒に考えていくということで終わりたいと思います。

その他の項目を終わりました、D委員さんからよりみちステーションのパンフをお配りになっているかと思えますから、このことについて少し伝達をお願いします。

○OD委員

ここでもちょっとだけ出たりしたこともあったんですけども、不登校とか、そういうこ

とに関して、いろいろな要因から登校渋りとか不登校の数が増加してきているということをよく聞きます。先月は小川学校教育課長さんより、保護者のための不登校対応支援ガイド、これは令和4年10月に県教委発行の分を私も頂きました。学校も行政もいろんな手を差し伸べて対応していただいているのですが、児童にとっては安心して落ち着ける温かい居場所というのを必要としているかもしれません。学校以外の居場所として、武雄市ではスクラムとか、そういうのも掲載されていました。それでも保護者が、その前の前のときには田中委員さんのほうからも、どこに相談してよいか、また、相談したけれども、福祉のほうかもしれませんけれども、たらい回しのようにされたと言われたり、発達障害があらわれるかもと受診をすぐに勧められたとかあって、もやもやしているということもちょっと耳に入りました。その前にできることがあるのではと思われたとのことです。

登校渋りの頃が本人も保護者もとても大変のようです。その頃に対応できれば長引かないとも聞いております。教育委員さんや学校教育課長さんに「よりみちステーション」のA5のチラシをお配りしていますが、ここをされている小林さんにお会いしていただいております。いつでも誰でも来られるみんなの居場所、みんなのホーム、斜めの関係となる地域の方がいらっしゃいます。また、大人の居場所、寄る道や不登校やひきこもりの家族の会、子どもとともに育つ会「One☆わん」を始められています。裏のほうにあると思います。ホームページのQRコードもついておりますけれども、まずは小林さんにお電話されて問合せみていただくことを、そういう方にはお勧めしていただければと思います。地域資源の活用とか、官民一体となって子どもたち、保護者のために現在社会に失われてきている部分を取り戻せるような場だと思えます。

ということでちょっと紹介させていただきました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。その他の項で御提案いただくところがよかったかと思えます。すみません。申し訳ありませんでした。

以上のような紹介もありますので、電話とか場所も確認をいただければありがたいと思います。

それでは、時間は1時間で今回は終わりましたが、また今年を乗り切りまして、1月にまたお会いできればと思います。

あと、終わってから事務局より連絡がありますので、教育委員さんは残っておいてください。

以上をもちまして12月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時 閉会